

# IC カード導入

総務部 情報管理課

国立大学法人佐賀大学において、電磁式方式による個人認証に用いる佐賀大学 IC カード（以下、「佐大 IC カード」という）を導入した。

## 目次

1. 導入経緯
2. 佐大 IC カード仕様
3. 佐大 IC カードの種類及びデザイン
4. 運用概要
5. 今後の予定
6. 参考資料

## 1. 導入経緯

平成25年2月27日	役員会にて導入決定
平成25年8月23日	入札により発行業務委託相手先決定（佐賀大学生生活共同組合）
平成25年9月	各学部総務主担当に顔写真データの提供を依頼 教職員の顔写真データの収集及び職員番号とのマッチング
平成25年11月1日	規定を制定（※）
平成25年11月末	医学部学生，医学部教職員及び経済学部教職員へ発行
平成25年12月末	本庄地区教職員へ発行
平成26年1月末	本庄地区学生へ発行
平成26年4月	26年度新入生，26年度新規採用職員へ発行
以後	対象者には随時発行

（※）「国立大学法人佐賀大学 IC カードの発行及び利用に関する規程」及び「国立大学法人佐賀大学 IC カードの発行及び利用に関する規程に関する書類の様式を定める細則」

## 2. 佐大 IC カード仕様

電磁的方式による個人認証に必要な情報を，Felica タイプの非接触 IC チップに搭載。発行対象者及び利用目的等，詳細については以下表-1 のとおり。

(表一1 カードの種類ごとの対象者，利用目的及び有効期間)

種類	発行対象者	利用目的	有効期間
学生証	<ul style="list-style-type: none"> <li>学部学生</li> <li>大学院学生</li> <li>科目等履修生</li> <li>特別聴講学生</li> <li>研究生</li> <li>外国人留学生</li> <li>連合大学院生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生証</li> <li>図書館利用</li> <li>証明書発行</li> <li>統合認証システム I Dが必要なシステムへのアクセス</li> <li>入退館管理システムの利用</li> </ul>	学部学生：佐賀大学学則第6条に規定する修業年限 大学院生：佐賀大学大学院学則第7条，第8条及び第9条に規定する標準修業年限 その他：対象者の修業年限
職員証	<ul style="list-style-type: none"> <li>役員</li> <li>常勤職員</li> <li>非常勤職員</li> <li>特別研究員</li> <li>契約職員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員証</li> <li>図書館利用</li> <li>統合認証システム I Dが必要なシステムへのアクセス</li> <li>入退館管理システムの利用</li> </ul>	10年
認証カード	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常勤講師</li> <li>派遣職員</li> <li>研究員</li> <li>交流職員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館利用</li> <li>証明書発行</li> <li>統合認証システム I Dが必要なシステムへのアクセス</li> <li>入退館管理システムの利用</li> </ul>	管理者が認めた期間（貸与を受けた日から最長1年間）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>名誉教授</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館利用</li> <li>証明書発行</li> <li>統合認証システム I Dが必要なシステムへのアクセス</li> <li>入退館管理システムの利用</li> </ul>	制限なし
入館カード	<ul style="list-style-type: none"> <li>学外者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入退館管理システムの利用</li> </ul>	管理者が認めた期間（貸与を受けた日から最長1年間）

### 3. 佐大ICカードの種類及びデザイン

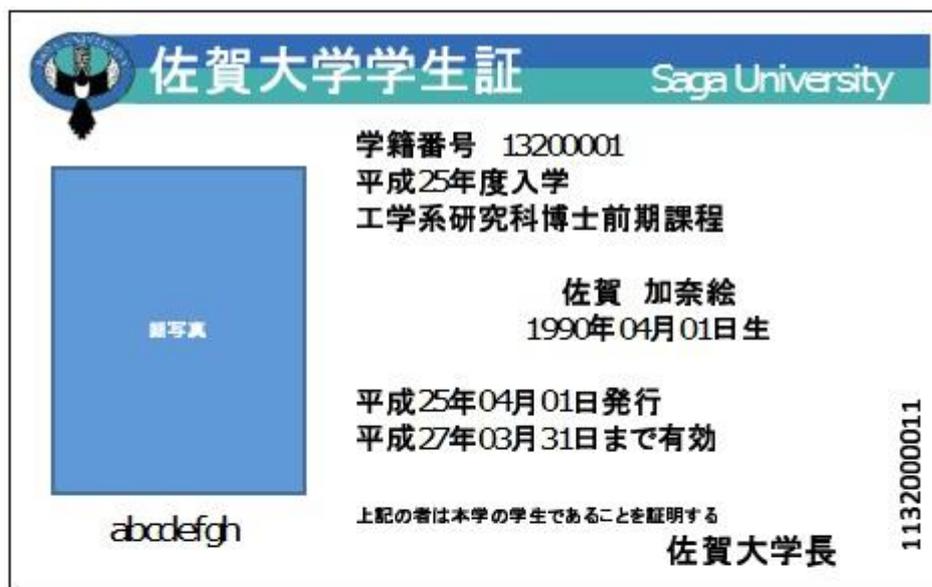
#### (1) 学生証

表面は導入以前の学生証に準じて作成

- ・縦5.4cm, 横8.6cmの写真入り
- ・表面は有色とし, 帯の色は青緑2段で, 文字色は, 白抜き文字
- ・各項目の文字は, すべて黒色

裏面は,

- ・貸与又は譲渡に関する事
  - ・紛失, 破損, 変更等に関する事
  - ・卒業, 修了及び退学等により学籍を失った場合に関する事
- 等について記載



#### 裏面

- 本証は、常に携行し、授業出席、図書館の利用、定期試験の際等必要な場合は、これを提示しなければならない。
- 本証は、他人に貸与又は譲渡することはできない。
- 本証の紛失、破損、記載事項の変更又は有効期限が過ぎた場合は、直ちに教務課又は学生サービス課に届け出て、再交付の手続きを受けなければならない。
- 卒業、修了及び退学等により、本学の学籍を失った場合は、直ちに教務課又は学生サービス課に返納しなければならない。

本庄キャンパス 〒840-8502 佐賀市本庄町1番地 TEL 0952-28-8164  
鍋島キャンパス 〒849-8501 佐賀市鍋島5丁目 1-1 TEL 0952-31-????

## (2) 職員証

表面は、

- ・縦5.4cm, 横8.6cmの写真入り
- ・帯の色(文字は全て黒文字)
  - 【緑】本庄地区の教員及び事務職員
  - 【青】医学部教員及び附属病院医師
  - 【ピンク】附属病院看護師
  - 【黄】附属病院技師等(コメディカル)
- ・所属部等の記載
  - 【教員】所属講座
  - 【附属病院医師】診療科
  - 【附属病院看護師】看護部
  - 【事務職員を除くその他附属病院職員】所属部等
  - 【教員及び附属病院以外の職員等】なし
- ・各項目の文字は、すべて黒色

裏面は、

- ・貸与又は譲渡に関する事
- ・紛失、破損、変更等に関する事
- ・退職等により職員の身分を失った場合に関する事

等について記載

### (1) 本庄地区教員



### (1) 医学部教員



### (2) ア 医学部附属病院医師



### (2) イ 医学部附属病院看護師



### (2) ウ 医学部附属病院その他



### (3) その他 職員



### (3) 認証カード

表面は、

- ・縦 5.4 cm, 横 8.6 cm の写真入り
- ・表面は有色とし、帯の色は青緑 2 段で、文字色は、白抜き文字
- ・職名の表示
  - 【名誉教授】【非常勤講師】表示
  - 【派遣職員】【研究員等】非表示
- ・各項目の文字は、すべて黒色

裏面は、

- ・貸与又は譲渡に関する事
  - ・紛失、破損、変更等に関する事
  - ・期間終了等により本学の在籍者でなくなった場合に関する事
- 等について、記載

### (4) 入館カード

表面は、

- ・縦 5.4 cm, 横 8.6 cm
- ・表面は有色とし、帯の色は青緑 2 段で、文字色は、白抜き文字
- ・各項目の文字は、すべて黒色とする。

裏面は、

- ・使用に関する事
  - ・紛失、破損、変更等に関する事
  - ・業務終了等による、返送に関する事
- 等について、記載

## 4. 運用概要

佐大 IC カードに関する事務は、学生証に関するものは学務部教務課が、職員証に関するものは総務部情報管理課が、認証カード及び入館カードに関するものは部局等の総務担当が処理している。

## 5. 今後の予定

- (1) 出席管理システムへ学生証を利用 (平成 26 年 10 月利用開始予定)
- (2) 国立大学法人佐賀大学 IC カードの発行及び利用に関する規程を改正予定
- (3) 佐大 IC カード利用についての考え方を検討
- (4) 次期 IC カード発行業務の委託契約 (平成 27 年 2 月締結予定)

## 6. 参考資料

- (1) 国立大学法人佐賀大学 IC カードの発行及び利用に関する規程  
URL : <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/896.html>
- (2) 国立大学法人佐賀大学 IC カードの発行及び利用に関する規程に関する書類の様式を定める細則  
URL : <https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/897.html>